

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[3-2] エストロン-3-硫酸 初期環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:8/15(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:8/15(欠測等:0) 濃度範囲:nd~3.4 検出下限値範囲:0.068 検出下限値:0.068 要求検出下限値:-	秋田県	1	秋田運河(秋田市)	1.8	0.068
	東京都	2	荒川河口(江東区)	0.33	0.068
		3	隅田川河口(港区)	1.6	0.068
	横浜市	4	鶴見川亀の子橋(横浜市)	3.4	0.068
		5	横浜港	nd	0.068
	川崎市	6	多摩川河口(川崎市)	nd	0.068
	長野県	7	諏訪湖湖心	nd	0.068
	愛知県	8	名古屋港潮見ふ頭西	nd	0.068
	名古屋市	9	堀川港新橋(名古屋市)	2.8	0.068
	京都市	10	桂川宮前橋(京都市)	nd	0.068
	大阪府	11	大和川河口(堺市)	2.2	0.068
	大阪市	12	大阪港	0.6	0.068
	岡山県	13	水島沖	nd	0.068
	香川県	14	高松港	0.58	0.068
	福岡市	15	博多湾	nd	0.068

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd:不検出